

本庁舎整備の考え方

令和7年6月

寝屋川市

市民サービスの原点



市役所に来られる市民は、
貴重な時間・労力を割いて、市役所に来られているのが実情

デジタル技術が日々進展していることから、
電子申請、オンライン相談など、
市役所に行かなくても
用事を済ますことができる環境が整いつつある。

そのような中においても、
市役所に来て、手続きや相談をする市民が、
「来てよかった」と思ってもらえるよう、
行政として最善を尽くし取り組むことが重要



「市民の事情 > 行政の都合」等の市民サービス改革 行動指針

市役所窓口への市民の不满



窓口の状況



市民の不满

窓口が担当(係)ごとに区分されているため、混んでいる窓口の対応を空いている別の担当窓口で行うことができない。



用件の窓口は混んでいるけど、他に空いている窓口があるのに、対応してくれない…。



窓口が担当(係)ごとに区分されているため、複数の手続がある場合、手続ごとに担当窓口へ移動する必要がある。



移動が大変なうえに、手続ごとに待ち時間が発生するなんて…。



手続が他部署に関連する場合、対応職員が担当部署に電話をし、やり取りしながら対応している。



職員が電話で話しているけど、状況がわからない…。しかも待ちぼうけ状態…。



同じやり方の窓口運営では、市民の不满を生み続けるだけ

整備基本コンセプト



整備に当たっては、従来の配置や窓口の在り方に捉われることなく、市民のことを最優先に考える。

市民サービス改革の行動指針に当てはめた場合

行動指針	庁舎整備の基本コンセプト
「市民の事情」>「行政の都合」	市民を動かさない
スピード感を持った対応	市民を待たせない
期待・想像以上の対応	市民に寄り添う

そのために、どのような窓口運営がいいのか
⇒ どのような配置・レイアウトがいいのか

**市民のことを最優先に考えた
市役所の新たなスタンダードを創る**



＜施設規模の課題＞

○労働環境の変化

施設の老朽化対策として周辺自治体が庁舎の建て替えに舵を切る状況にあるが、人口が減少する中で現在の施設の規模が必ずしも必要であるとは限らず、市民負担の観点からも、適正な規模を不断に検討する必要がある。

今後のDX技術の進展に伴う働き方の変革等により、不要となる床面積が想定されるなど、あるべき機能等の整理と合わせ、本庁舎の改修を行う必要がある。

➡ 本庁舎整備に当たっての考え方①へ

＜労働市場における課題＞

○労働人口の減少

労働人口減少に伴い、民間企業が採用時期の前倒しや待遇の引き上げを行うなど、人材確保の競争が行われる中、公務員志望者は減少傾向にある。

働く職場として求められる「柔軟な働き方を可能とする人事施策」に加え、「働きやすい職場空間」を創出することで、労働市場での競争優位を確立する必要がある。

➡ 本庁舎整備に当たっての考え方②へ

本庁舎整備に当たっての考え方①



《ターミナル化構想》

本庁舎については、市役所総合庁舎として建て替えることが一般的ではあるが、建設費用は高額となることが想定されること、加えて人口減少及びDXの進展等に伴う業務量の縮減が予測される中、建て替えを行えば、人口減少に伴い市民負担が増加すること、DXの進展等による業務量の減に伴い、将来的には施設に余剰スペースが生じることも想定されることから、市民サービスの持続可能性を高めるためにも、施設建て替えではなく、市民サービスの「ターミナル化」を推進。

《市役所本庁舎》

池の里市民交流センター等に臨時的に配置している福祉部について、(仮称)駅前庁舎との連携等を考慮し、本庁舎を整備し配置します。

なお、シルバー世代や障害のある方、車いすの方などが駐車場からフラットな状態及び導線で手続き等を済ますことができるよう、来庁者に寄り添った窓口環境を整備します。

《公共施設適正化検討方針》

施設機能の集約化・複合化を進める中にあっても、効率化と利便性向上を同時に実現するため、施設総量のダウンサイジングを実施しつつも、市民サービス、市民満足度の向上を目指した施設更新を進める。



庁舎像：新たな時代の市役所へ

本市では、市民サービスの「ターミナル化」を進め、本市の中央に位置する京阪寝屋川市駅周辺を「行政の首都」と位置づけ市民全体を対象とした集約配置を推進し、令和7年5月には、市民の利用頻度、利用者数の多い窓口を集約した「寝屋川市サービスゲート」を開設

本庁舎については、低層階には福祉事務所機能、高層階には中核的行政機能の集約を図ることとし、来庁者に寄り添った窓口（行政手続・相談機能）環境を整えるとともに、労働市場における競争優位となる職場環境を構築することで、市民にも職員にも「選ばれる」市役所へと変革を図る

《目指すべきポイント》

- 「福祉事務所」（行政手続環境）と「行政統括部門」（執務室環境）
- 低層階は、来庁者層に寄り添った、やさしく、わかりやすい福祉窓口環境の構築
- 既存建築物を最大限に活かした懐かしさと革新性が融合した職場スタイル
- 柔軟な働き方を可能とする人事施策※とデジタル化を意識したオープンでカジュアルなオフィス空間

主な改修の視点



①市民サービスの向上【窓口（行政手続・相談機能）環境】

- フラットな環境・駐車場（外構等）
来庁者に寄り添った窓口環境の整備 等

②公務能率の向上【職場環境】

- 現建築物を活かした職場環境の創出
廊下なども含めた開放感のある執務環境の整備 等

③庁舎機能の維持・向上【庁舎環境】

- 安全・安心な施設環境
事故・防犯等の視点に加え、災害時には「対策本部」機能を発揮 等
- 維持管理や更新の容易性を確保
建物、受変電設備等の更新 等

④その他の視点

- 既存施設を最大限に活用
地階の活用（受変電設備の移設後） 等
- 「居ながら施工」及び「期間中の暫定活用」の検討
移転コストの短縮 等

市民が長年慣れ親しんだ外観と先進的な室内空間を融合したリノベーション

市として目指すべき方向性



【整備基本コンセプト】

市民のことを最優先に考えた市役所の新たなスタンダードを創る

※『寝屋川市サービスゲート』のマインドを踏襲



【本庁舎整備の考え方】

市民が長年慣れ親しんだ外観と先進的な室内空間を融合したリノベーション

窓口（行政手続・相談機能）環境

職場環境

庁舎環境

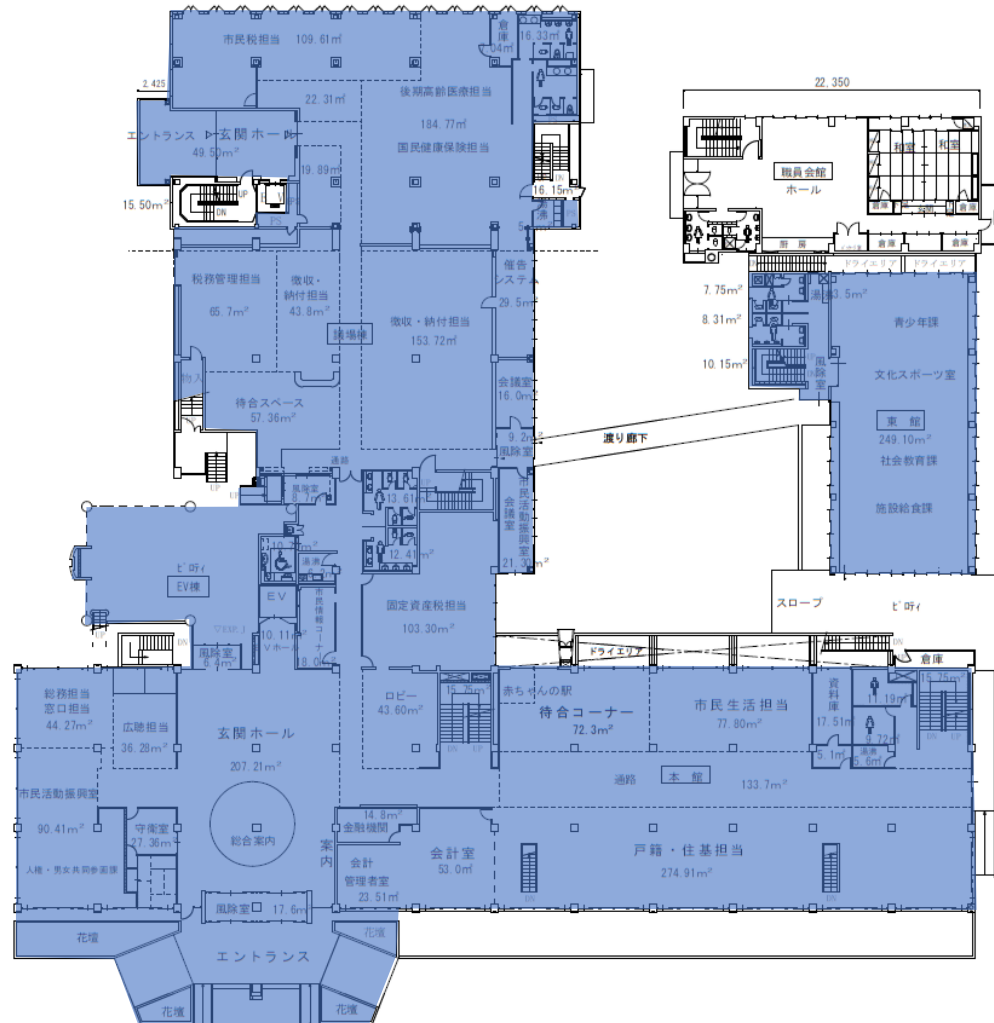


新たな社会的価値を提案する機能・デザインを創出

既存の概念にとらわれない競争優位の確立へ

各階改修範囲及び機能イメージ図

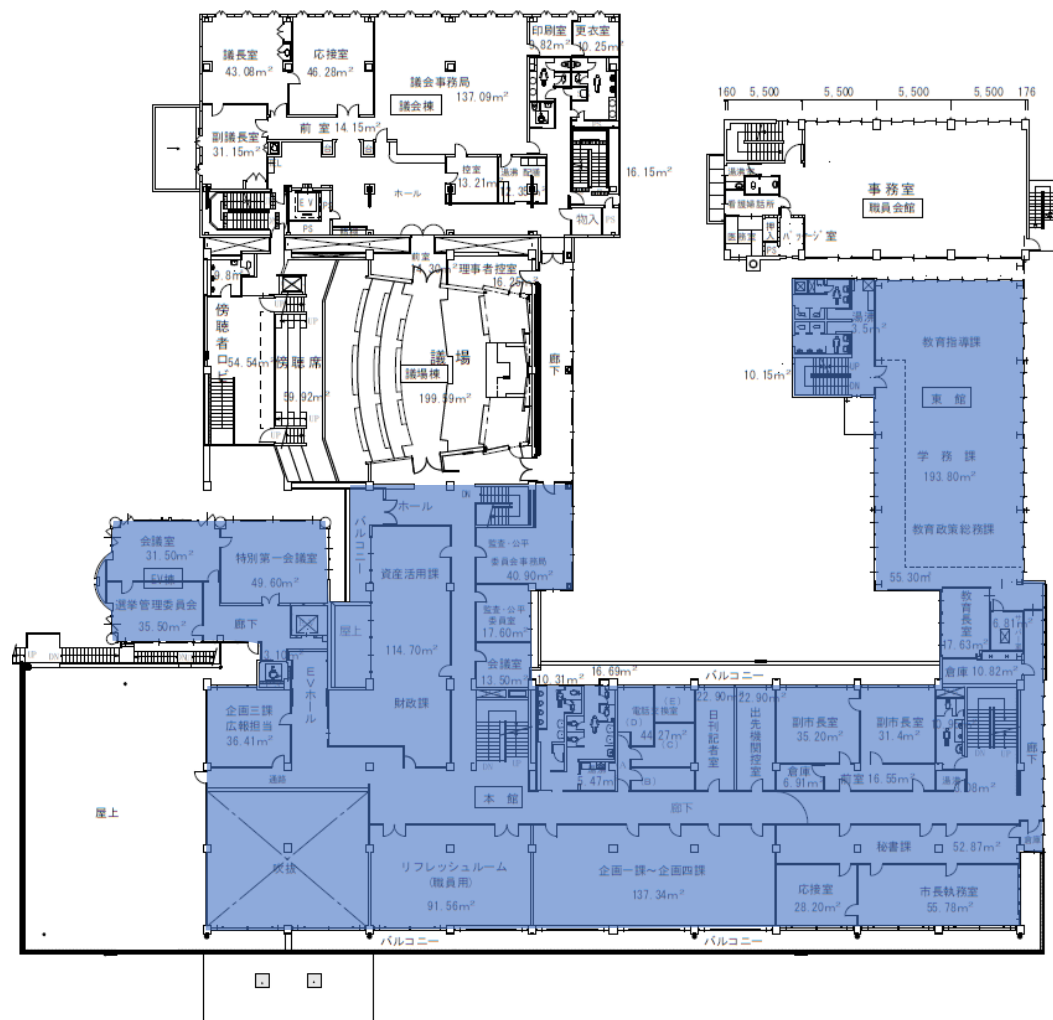
1 階：窓口(行政手続・相談機能)



：改修範囲

1 階

2階：執務室機能



：改修範囲

2階

3階：執務室機能

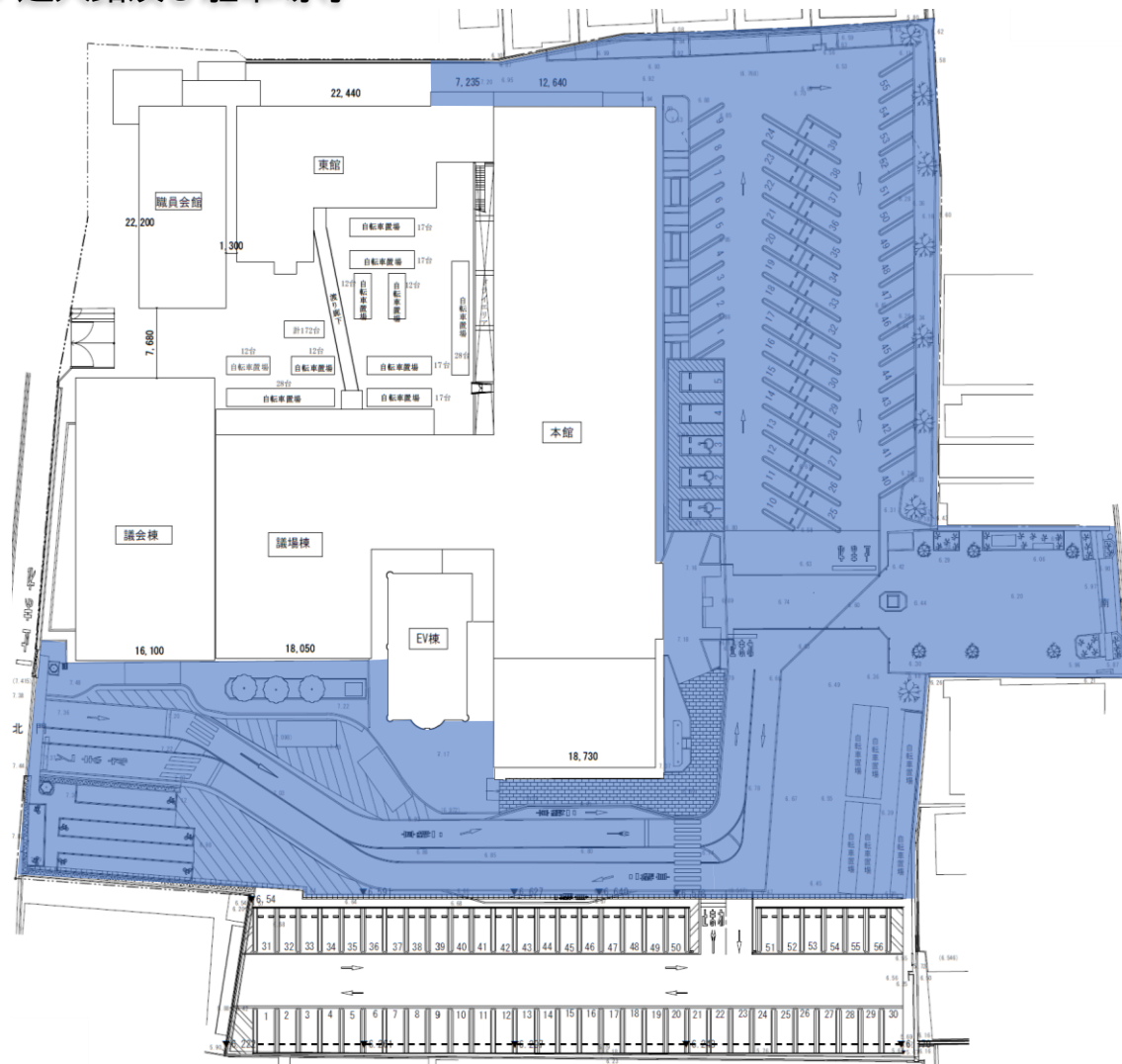
各階改修範囲



：改修範囲

3階

外構：進入路及び駐車場等



：改修範囲

配置図